

時の動き

東海第二原発県民投票条例案

本会議で否決

茨城県池田 勇人

県議会本会議が6月23日開かれ、日本原子力発電の東海第二原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案が自民や公明などの反対で否決された。賛成5反対53でした。

東海第二原発の再稼働について学習会や反対運動が繰り返され、裁判闘争が継続されています。30キロメートル圏内に94万人の人口を擁している。何とかしなくてはとの思いがあります。しかし、市民運動としてあの手この手と尽くしても原子力政策の方向が変わらない。茨城県民の関心は低調のままです。再稼働の問題が迫っている。2022年（東海第二原発の安全対策の

工事完了と再稼働をまкруむ）まで手をこまねいてもいられない。そんな気持ちと大井川県知事が知事選当時から「東海第二原発再稼働については住民投票も含めて県民の意見を聞く方法を検討する」と掲げていたではないか。

多くの県民の声を後ろ盾として東海第二原発再稼働は認められませんでしたと表明しやすくなる。

1年近くに及ぶ準備期間を経て、1月6日直接請求のための署名収集を開始しました。真冬の季節、代表者、受任者（署名を集めることのできる人）が、一人ひとりで対面で、自筆で氏名、住所、生年月日を記し、押印を求め戸

別訪問で進めていきます。街頭署名では押印をお願いする。追い打ちをかけるようにコロナ禍に巻き込まれその対策を余儀なくされました。8万6703名の署名が集まりました。それも地方自治法で定める県民投票を請求できる必要署名数の1・8倍に当たります。それを2カ月で。失敗は許されません。これまでの市民運動を帳消しにしてしまわないかと。4万筆を超えるまでは不安でした。

格調高く意見陳述を

6月8日の県議会の開会で「県民投票の会」代表の意見陳述は20分行な

われ、格調高く内容の濃いものでした。わかりやすい発言は、思わず多くの議員から拍手が湧き起こりました。



茨城県内の各市町村から寄せられた直接要求の8万6703名分の署名

6月18日の連合審査会は議員の意見表明もはずれで論点がかみ合わず、継続審議を動議するも否決されました。6月23日の本会議でも、多数派の県議員は「安全性の検証や情報提供ができておらず、時期尚早」「複雑なテーマで二者択一になじまない」「温暖化対策に原発は必要」「原発は国策であるから国が決めるべき」とちらちらを向いて県政にかかわっているのか、訝しがらるばかり。

地方自治はどうしたのか。まるでロボットです。国が決めること、議会や首長の議論に制限をかけるから、住民アンケートにすべきなどが反対意見として続きました。署名を集めていて8割の県民は東海第二「原発再稼働に反対している」と肌で感じるといふのに：3度の傍聴会は茶番でした。

署名収集終了後、個別に県会議員を訪問し、会の意向を伝えてきました。また会期中も事務局長は各議員にフア

ックスを流し、辻褄の合わない議員の意見表明には質問し説明をお願いしています。さらなる審議を求め、拙速なたった一日のスピード審議ではなく、せめて継続審議をとお願いしました。が、梨のつぶてでした。

多数の議員が、原発推進ありきなのです。党利党則に縛られた議員は整合性のない意見を堂々と臆面もなくひけらかす。言葉をないがしろにしている。「こんな人たち」しか立候補しない。

知事の述べる「安全性の検証」「実効性のある避難計画の策定」「県民への情報提供」の3要件。それもこれも本当に実現できるのか？ 無駄な経費をつぎ込んだ後の決断では困る。

否決されることは予想できた。それでも、つき動かそうとするのはどうしてか。やはりダメなことはダメとはつきり伝えたいし、わかってほしいからだ。

(いけだ ゆうじん)